

今号のトピックス □第2回認定講習会 □香川県議会委員会で「依存対策条例修正素案」決まる

1月12、13日に第2回認定講習会が埼玉県さいたま市で開催しました。仙台～沖縄まで日本全国から21名の参加者が集まり、盛況のうちに終わることができました。ネットアドバイザー、小児科医、精神科医、保育士、教員など様々な業種の方々を受講し、熱心に取り組んでおられました。今号は第二回認定講習会の特集です。

講習会の様子と感想

養成協が発足し、2年が経過しました。この間に数回、インストラクター養成講習会を開催し、教材を作り直しながら取り組んできました。

今回の講習会では①モデル授業＋解説版の構成。とくにモデル授業では中学生を対象にし、話し方や説明方法も参加者を中学生と見立てて、実施する。②受講者の皆さんの実践力を高めるために講習会の最後に演習を実施。2日間の講習会の総まとめとしてグループ活動を取り入れる。以上の2つを大きなポイントとして実施しました。

受講者の皆さんは終始、熱心な姿勢で話を聞いておられました。「対象が広く、小・中・高校生・妊婦さんを含めた全保護者に対応できる教材が素晴らしい」「危機感を深めることができた」「自分なりに整理して伝えていきたい」などの感想を頂くともに用語や内容についての指摘も頂きました。事後アンケートを基にさらに講習会をアップデートします。

初の試み 演習

今までの講習会のアンケートから「2日間の講習会での情報が多いので、整理したい」や「内容が多くてどれを取り上げればよいか難しい」という意見を多くいただきました。そこで、今回の講習会では、2日間の最後に演習を位置づけ、KJ法を用いたグループ協議を行いました。

テーマは「選択した対象に講演をする場合、どんな項目を取り上げますか」です。子ども対象の場合45～50分、保護者対象の場合60分程度で、2日間で学んできた内容＋各人の経験から講演を作っていきます。グループ協議の過程で講習内容を整理することも並行して行いました。

白熱した演習になり、「色々な意見を聞いて参考になった」や「要約して伝えることの難しさを感じた」などの感想を頂きました。



香川県議会「依存対策委員会」素案を一部修正して可決

1月20日に、第6回の委員会が開催され、素案18条の「時間制限」等の「ルールを順守させる」から、「**ルールづくりの基準**とするとともに、順守させるように努めなければならない」と変更。

条例の問題点と積極面 大谷の個人的見解

子どものネットリスク教育研究会代表の大谷個人としての見解を述べます。紙幅の関係上、その一部ですので、全文は「こどものネットリスク教育研究会 Web」を参照ねがいます

ゲームやインターネットによる依存、ネット健康被害の対策に関する条例制定を目指すことは、**全国に先駆けての取り組みであり、深刻化する実態を危惧した先駆的なものと考えます。**不十分な面も抱えますが、以下の提案も検討され、多くの県民に理解される記述に修正し、成立させることを切に願います。

《改善の提案項目》

1. 条例案改善提案と説明

(1)子どものネット・ゲームの過剰(長時間)使用による健康被害の実態のさらなる把握

①ネット・ゲーム依存症と依存状態の一步手前である深刻化しているネット健康被害の事実を位置づける

②条例としては、第2条の定義に、「ネット健康被害とは、世界保健機関の「ゲーム障害」の診断基準にはあてはまらないが、脳や体、心、行動にさまざまな様子の変化が現れている状態」を追加

(2)条例が生きたものにするため、核となる対策内容を明確にする

六つの提案 ①から⑥

(3)実効を確かなものにする体制と方針の具体化
関係各機関・部署との包括的検討とネット・ゲーム依存対策基本方針の制定

2. 本条例の抱えている問題点

(1)問題点1 利用時間「制限」と基本的人権の法規制問題

(2)問題点2 県民と子どもたちを主体とした条例に

* 続きは

<http://www.hiro-univ-netpat-otani.com/>